



梅の花

# お知らせ

## 一日一円の交通災害共済

### 全戸全世帯員が加入ください

一人年額三百五十円、一日一円で万一の事故のとき見舞金を受けられる「交通災害共済」。

この共済も三月末で期限切れとなります。そして六十二年度分の申し込みを三月から受け付けます。今年も万が一に備え、「一日一円の交通災害共済」に、家族そろってご加入ください。

■申込方法  
区長を通じ申込書を配布します。申込書には住所や家族の氏名等が記入してあります。みなさんは、加入しない人の分を横線で消し、会費(掛金)を添えて区長または

役場総務課へお申し込みください。

#### ■共済期間

六十二年四月一日から六十三年三月三十一日まで。(中途加入は、会費納入の翌日から六十三年三月三十一日まで)

#### ■会費(掛金)

一人年額 三百五十円(中途加入も同額)



ただし、無免許や飲酒運転、故意による事故の場合は支払われません。

■交通事故にあつたら、すぐ警察に届け出てください。  
見舞金請求には「交通事故証明書」が必要です。自損事故の場合も必ず届け出てください。

## 老人居室整備資金申込受付

六十二年

の老人居室整備資金貸付の申し込みを、



次のとおり受け付けます。

- ▽対象者 満六十歳以上の老人の居室を作る人で、所得税がかからない人
- ▽貸付金額 百四十六万円以内
- ▽返済方法 十年の元利均等償還(半年賦)
- ▽利率 年三・二%
- ▽申込期限 四月十日(金)
- ▽申込先 役場住民課

## 国民健康保険座談会

国民健康保険料はなぜ高い。長く入院したときの、医療費の支払

いはどうなるのか……。日ごろこういう疑問をお持ちの方はおられますか。

村ではこれらの問題と疑問にお答えするため、座談会を計画しました。国民健康保険制度の趣旨及び事業の内容、保険料の決め方などスライドを使いわかりやすく説明します。

おさそい合わせて、多数ご参加ください。

- 三月三日(火)、村民会館(竹沢、東竹沢、南平地区)
- 三月四日(水)、虫亀集落センター(虫亀地区)

●三月九日(月)、種芋原農産物加工処理場(種芋原地区)

※時間はいずれも、午後一時三十分から四時までです。

#### ◎内容

- ・国民健康保険制度について
- ・保険料の決め方について
- ・みなさんの日ごろの疑問点について
- ・その他

## 全日本錦鯉品評会入賞者

先月号で山古志村から全日本錦鯉品評会に出品し入賞された人を紹介しましたが、これは漁協の取扱分でした。その他にも個人で出品され入賞された人がおられましたので紹介します。

#### ◎準優勝

- 星野米一(竹沢)
- 長島 弘(虫亀)
- (二部、光り無地)
- (二部、光り模様)
- (二部、写り物)

## 山古志村をNHKテレビで紹介

NHKのテレビ番組「暮らしのガイド」で山古志村が紹介されました。期日は三月九日(月)から三月十三日(金)まで。時間は午前十一時四十五分から午後三時三十分からの一日二回です。



## 雪を楽しむ

2月 山古志村の

小学校親善スキー大会

(二月二十日 竹沢スキー場)

雪上レクリエーション大会

(二月二十一日 種芋原)



広報

# やまこし

1987

3月

第225号

発行/山古志村役場 947-02 新潟県古志郡山古志村大字竹沢乙461 ☎(0258)59-2330代 ■編集/総務課 ■印刷/大川印刷株式会社 ■3月1日発行

人口の動き (62.1.31現在)

■人口 3,255人(-6) 男 1,637・女 1,618 ■世帯数 844(-1)  
■1月中のうごき □出生2 □死亡4 □転入4 □転出8



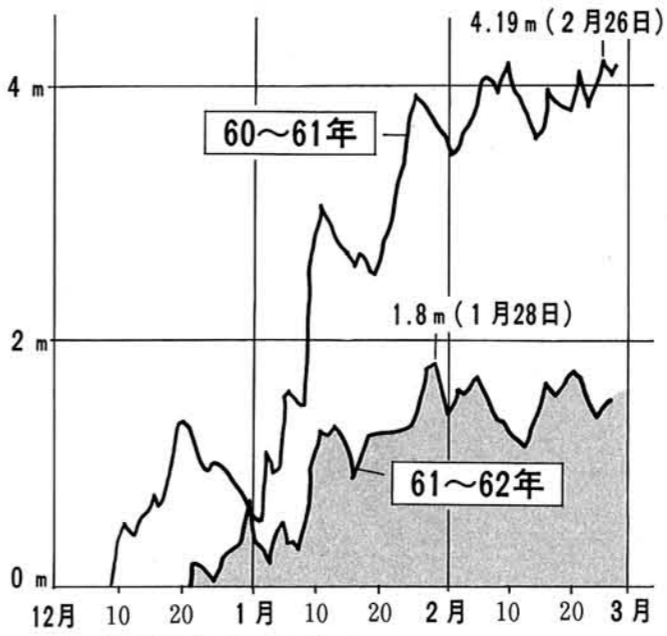


もうすぐ山菜の出そうな、山の風景です。(二月二十一日撮影)

# 小雪・暖冬

## 良い冬です

雪降り回数、二、四回。昨年の十二〜十五回に比べ、信じられないほど少ない回数です。雪の少ない正月が過ぎ、そろそろ降るころと思ってもなかなか降らず、朝の道踏み・玄関の雪払いもそう苦にならないまま二月に入りました。(二月の最高積雪は、二十八日の百八センチメートル)



二月に入り、まさかこのままでは済むまい、と身構えていてもそのまさかが続き二月も終わろうとしています。(二月の最高積雪は、二十日の百七センチメートル) また、今年も気温も高く、二月中に四月の気温くらいになった日が何度かあり、山を見るとあちこちになだれの跡があり、春の風景です。

三月はもう春、もうそう心配するほどの降雪はないでしょう。雪など子どもたちがスキーを滑るだけあれば充分、少ないほど結構。毎年この程度の積雪であれば、山古志村も住みやすいのですが、昨年の豪雪と今年の積雪量をグラフで比較してみました。ちょうど半分という感じです。

なだれの発生予測はたいへん難

### なだれに注意を

- かしく、近年の県内のなだれ災害を見ても、予想外の所に発生しています。しかし気象条件が大きく影響しますから、悪条件のときはご注意ください。
- ▲表層なだれの注意
- (1) 急斜面に発生しやすく、特に雪庇や吹きだまりのできる斜面に多発します。
  - (2) 気温が低いとき、積雪の上に短期間に多量の降雪があった場合、特に新雪が一日五十センチメートル以上の場合危険です。
  - (3) 零度以下の低温が続くと発生しやすく、一月・二月に多発しています。
- ※雪の日、吹雪の日に多発
- ▲全層なだれの注意
- (1) 過去になだれの発生した斜面や、傾斜角度三十五度から四十五度の、木の無い所に多く発生します。
  - (2) 気温が上昇する春先に発生しやすく、降雨後やフェーン現象等で気温が上昇したときに多発します。
  - (3) なだれ発生前には、雪割れや雪ひだの兆候が見られますので変化に注意してください。
- ※晴れの日と雨の日に多発

# 大規模な (1ha以上) 土地取引は届出を

## 国土利用計画法による土地取引の届出制

一、国土利用計画法のねらい  
日本の国土は三十七万平方キロメートル。私達が祖先から受けつぎ、後代に伝えてゆかなければならない大切な資源です。狭いながらも豊かな自然に恵まれたこの国土を、私達は大切に、有効に利用しなければなりません。以前に問題となった土地の買占めや地価の暴騰等のような、国土利用を混乱させる事態は、再びおこしてはな

りません。

国土利用計画法は、このための法律です。この法律では、土地の投機的取引や、地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、取引について届出制を設けています。一定面積(山古志村では、一ヘクタール)以上の土地の取引をしようとするときは、あらかじめ知事に届け出なければなりません。

二、届出が必要な土地取引  
一定面積以上の土地について、売買等の取引をする場合、  
●一定面積以上とは  
市街化区域  
二平方メートル以上  
市街化区域を除く都市計画区域  
五千平方メートル以上  
都市計画区域以外の区域  
一万平方メートル以上  
※山古志村は、全村都市計画区域以外ですから、一万平方メートル(一ヘクタール)以上の土地取引が対象になります。

●売買等とは  
売買  
共有持分の譲渡  
営業譲渡  
譲渡担保  
代物弁済  
交換  
子約完結権 買戻権等の譲渡  
地上権 貸借権の設定 譲渡



届出

三、届出から契約まで  
契約をしようとするとき取引の当事者は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場に届けてください。(届出書の用紙は役場にありませぬ)

四、届出をしないとき  
●法律で罰せられます。  
届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、六カ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがあります。

●税法上の特典が受けられなくなる場合があります。  
届出をしないで土地を譲渡すると、譲渡所得の特別控除等が受けられなくなることがあります。

## 「車両系建設機械 運転技能講習」のお知らせ

機体重量三トン以上のブルドーザー、トラクタ、ショベル、バックホー等の運転は、労働安全衛生法により、指定教習機関の行う技能講習を修了したものでなければ、運転できないことになっています。この技能講習が本年度は次の日程により実施されますから、希望者は受講ください。

◎期日

第一回	学科 四月一〜二日
	実技 四月二〜二十四日
第二回	学科 五月二一〜二十二日
	実技 六月十五〜十九日
第三回	学科 七月一〜二日
	実技 七月二〜二十四日
第四回	学科 九月一〜二日
	実技 九月二八〜十月二日

※大型特殊免許取得者は、実技は一日で終了

◎場所  
新潟市新崎一五六、神鋼コベルコ建機(株) 新潟建設機械セン

所得税の申告と納税は三月十六日までです

申告と納税は3月16日まで

囲碁・将棋・カルタ 麻雀大会

- ・3月8日(日)
- ・村民会館
- ・午前9時〜午後3時

多数ご参加ください

停電のお知らせ

期日 四月八日(水)

時間 午後一時から四時まで

場所 榑木地区

タ1、電話(025)255-4111  
◎案内書等詳細問合せ先  
新潟市新光町七-五、新潟県建設会館内「建設業労働災害防止協会新潟支部」  
電話(025)255-7411

積雪 (2月26日現在)

- 桂谷 148cm
- 種芋原 192cm



こぶし

9. 今後の意向

(ア)	当分の間出稼を続けたい	24
(イ)	出稼をやめたい	15
(ウ)	地元で就労したい	10
(エ)	出稼先に住みつきたい	0
(オ)	農業に専従したい	1
(カ)	その他	
(キ)	無記入	5

10. 出稼者数の推移

年度	出稼者数	年度	出稼者数	年度	出稼者数
昭和39年	583	昭和47年	430	昭和55年	129
40	557	48	346	56	120
41	557	49	370	57	111
42	543	50	250	58	104
43	546	51	207	59	83
44	448	52	229	60	83
45	418	53	189	61	55
46	417	54	145	62	



けいちつ

11. 人口に対する出稼者の割合

年度	人口	出稼者数	出稼者の比率
昭和40年	5,286人	557人	10.5%
45	4,446	418	9.4
50	3,896	250	6.4
55	3,508	129	3.7
60	3,219	83	2.6



作業種別	内 容	金 額	期 間	賃 金	
				男	女
収穫委託作業	10 a、刈取、乾燥、調整	33,000円	62年4月1日 63年3月31日		
脱こく料	1俵当り(60kg) 作業所持込	900円		6,200円	4,800円
調整料	1俵当り(60kg) 作業所持込	750円	作業種別	内 容	金 額
精米料	1俵当り(60kg) 作業所持込	900円	トラクター	10 a	11,000円
乾燥料	1俵当り(60kg) 20%以下	800円	ロータリー	1日	23,000円
乾燥料	1俵当り(60kg) 20%以上	1,500円	テイラー	1日	18,000円
農薬散布料 共同散布料 (3キロ入1袋で薬剤代除く)	1,000円		田植機	10 a (苗ぬき)	5,500円
			コンバイン	10 a (側刈り別)	18,000円
●賄は給せず、実働8時間とする ※お互いに協定を守りましょう			バインダー	10 a (側刈り別)	8,000円
			ハーベスター	1俵当り (60kg)	1,000円

昭和62年度 農作業の標準賃金・委託料

昭61年度 出稼就業状況

農業委員会が行った、六十一年度(今年の冬)の出稼就業状況調査の結果がまとまりました。これによると、出稼者数は年々

減ってきており今年は五十五人で、昨年より二十八人少なく、五年前の百二十人に比べ半分以下です。また昭和四十年の五百五十七

人に比べると約十分の一と大幅に少なくなっています。人口が減少しつづけているため単純に何分の一などという比較は適当ではありませんが、人口に対する出稼者の割合が減少傾向にあることは確かです。この原因としては、冬期間でも通勤道路の交通確保が可能となり、長岡市・小千谷市等の近隣都市へ

の通勤者が増えたことが第一に考えられます。また、出稼者が高齢化して出稼をやめたり、不況のため有利な就業先が少なくなったことなども影響しているようです。出稼者の年齢は、五十代が約五十パーセント、四十代が約二十五パーセント、三十代と六十代は約十パーセントづつ、二十代はわずか一人です。

出稼先は関東方面が四十一人(七十五%)、残りは関西方面です。出稼者からの要望には、●村内に就労の場が欲しい、●通勤のため、冬期間の除雪態勢の確立、●留守家族に対する、公共建物の雪掘りの解消、などがあるようです。

1. 地区別出稼者数

地区名	出稼者数	地区名	出稼者数	地区名	出稼者数
種 芋 原	16	大 久 保	2	梶 金	1
虫 亀	8	下 村	2	木 箆	3
池 谷	4	油 夫	2	小 松 倉	6
楢 木	9	桂 谷	2	合 計	55

2. 都道府県別出稼者数及び事業所数

都道府県名	出稼者数	事業所数	都道府県名	出稼者数	事業所数
栃 木 県	1	1	岐 阜 県	5	5
埼 玉 県	11	6	愛 知 県	6	4
千 葉 県	11	2	京 都 府	2	1
東 京 都	16	8	大 阪 府	1	1
神 奈 川 県	2	2			
出稼者数合計	55		事業所数合計		30

3. 年齢別出稼者数

年 代	20代	30代	40代	50代	60代	計
人 数	1	6	15	28	5	55

4. 職種別出稼者数

職 種	土 工	運 転 手	工 員	酒 造	食 品	その他	計
人 数	25	4	9	8	7	2	55

5. 出稼期間

出稼期間	通 年	3ヶ月	6ヶ月	無回答	計
人 数	1	1	50	3	55

6. 出稼期間中帰省状況

帰省回数	1	2	3	4	無回答	計
人 数	27	18	1	2	7	55

7. 賃 金

日 額	6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満	10,000円以上	無回答	計
人 数	1	3	19	17	5	3	7	55

8. 出稼先での問題点

ア	賃金が低い	12	エ	宿舎の環境が悪い	1
イ	仕事がかたい	5	オ	食事が悪い	1
ウ	人間関係がよくない	0	カ	無回答	39



# 稲 (よいいね) 牛 (よいうし) 活善 (よいせいかつ) 生改 (よいせいかつ)

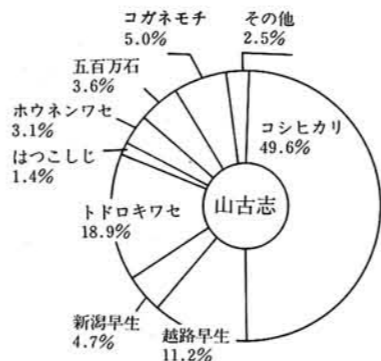
## コシヒカリの作付を拡大しよう

今年の稲作は、大幅に上積みされた転作面積と適当な転作作目がないことで、農業所得の減少が予想されます。

米の過剰生産の中で、消費者は味の良い米の要求をいっそう強めています。このため、品種間の価格差がますます開くと予想されます。したがってコシヒカリ等の良質米をできるだけ多く作付けし、収量と品質を高め、農業所得の減少を補う努力が必要です。

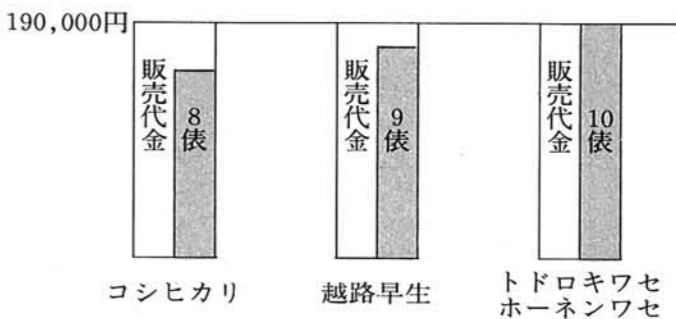
山古志村のコシヒカリの作付けは、図①のとおり約五十パーセントです。

▲図①昭和六十一年産米、品種別作付割合



転作面積が増えた分、コシヒカリの作付面積を増やすように、目標を経営耕地の六十パーセント程度におき努力してみてください。早生はトドロキワセ・ホーネンワセ・越路早生にしほり、労働配分の都合で組み合わせてください。図②はコシヒカリと他品種の販売代金が同額となる収量を示したものです。

▲図②コシヒカリ販売代金に見合う、他品種の必要収量(十アール当り)



例えば、コシヒカリ十アール八俵と同額の販売代金を得るために

は、越路早生で約九俵、トドロキワセ・ホーネンワセなら十俵の収量が必要です。コシヒカリは倒れやすい欠点がありますが、気象条件には比較的左右されず、安定した収量が得られます。コシヒカリ栽培のポイントとしては、良い苗を早植えし、元肥を減らし穂肥と実肥で稔実を高めることが大切です。(三古農改 長岡班)

## 種子もみは 奨励品種 (良質米) を

新潟県では「良質米」の生産拡大を図るべく、県内十七カ所の県指定種子場で採取した奨励品種の種子を、農協を通じて農家に配布しています。

ところが、最近アキヒカリ等の非奨励品種の作付(六十一年、二十一・二%)が増加しています。これは、県外や県内の指定採取圃以外で採取された、非奨励品種の種子が出回っているためと考えられます。

このような非奨励品種の作付増加は、「新潟米」の名声を低下させ

# 国民健康保険・国民年金 国保・年金の保険料 四月から毎月徴収に

国民健康保険と国民年金の保険料を、今年四月から毎月徴収させていただきますことになりました。

国民年金保険料が、法律改正により、毎月徴収となります。これに合わせ、国保の保険料も、村議会の議決を経て、毎月徴収を実施しようとするものです。

これらの保険料は、今まで二か月分ずつ納めていたでございました。しかし、医療費の増加や財政の健全化などにより、保険料は年

前年と比べると、一人当たり、国保で四・二倍、国民年金で五・一倍にもなっています。そこで、毎月徴収を行うことにより、みなさんから保険料を納めていただきやすいように考えました。区長さんを通じて毎月納付書をお配りしますので、忘れずに納付をお願いします。

▼国保の保険料は、六十二年度は八月に計算します。それまでの四月から七月分は、六十一年度

分の十分の一ずつ納めていただきます。そして八月以降は、六十二年分の総額から、四月から七月に納めていただいた額を差し引いて、八か月に等分します。

▼国民年金保険料の納付書は、納付していただいた後にコンピュータ処理します。納付書はご注意ください。

## 国民年金 4月から保険料が 月額7,400円に

62年度から、毎月、保険料を納めていただくことになりました。付加保険料(月額400円)を納めている人は7,800円です。

せ、これまで築いてきた「全国一の良質米産地」の地位をおびやかしかねません。農家のみなさんから、良質米の推進に理解と協力をいただき、正規種子を使用しないようお願いいたします。

三月二十日

# 宝井琴鶴さん 講演会

## 経営に生かす 戦国武将の知恵

### 戦国武将の知恵

肩のこらない、面白い経営はなしの講演をしながら全国行脚を続けておられる宝井琴鶴さん。

山古志村でも宝井さんの講演会が開かれます。期日は三月二十日(金)午後一時から三時三十分。場所は村民会館、主催は商工会で入場は無料です。



講演のテーマは「経営に生かす戦国武将の知恵——独眼竜政宗に学ぶ、ピンチをチャンスに——」です。経営の参考になる話を面白く語られるそうですから、特に営業関係の人はぜひお聞きください。講師の宝井さんの経歴を簡単に紹介します。昭和十年静岡清水市生まれ。昭和三十四年、法政大学文学部英米文学卒業。同年講師宝井馬琴氏に入門。昭和四十一年真打に昇進。文化庁主催・芸術祭の優秀賞、放送演芸大賞講談部門賞等を受賞。今年の十月に「六代目宝井馬琴」襲名予定。講談協会常任理事。

## 県障医療が 変わります

対象を身障者手帳 1、2級全員に。老人保健と同じ一部負担を。



重度の心身障害者の医療費の一部を助成する「県障医療制度」(重度心身障害者医療費助成事業)が、四月一日から変わります。主な改正点は次のとおりですが、申請手続き等は三月下旬に対象者にお知らせします。■対象者は、療育手帳「A」、または身体障害者手帳一、二級を持つている人全員です(現行は、身体障害者一、二級の場合、常時介護の必要な人に限定)。ただし、生活保護法の適用を受けている人や老人保健法の適用を受けている人は除きます。■老人保健と同じ一部負担金が必要になります。現行は全額を助成。外来の場合一月八百円、入院は一日につき四百円です。

## これは 何でしょう

この黒い奇妙なものは何でしょう。時期がずれましたが、昨春秋に種芋原のある畑でできたナスの実です。五個位の実がくっつき合っ

